

Title	会計の基礎概念の定義：会計学の基本問題〔V〕(9)
Sub Title	Definition of basic concepts in accounting
Author	友岡, 賛(Tomooka, Susumu)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2023
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.66, No.2 (2023. 6) ,p.1- 11
JaLC DOI	
Abstract	「資産」、「負債」、「資本」、「収益」、「費用」などといった会計の基礎概念の定義について、あるいは諸概念の定義の一貫性、あるいは定義と認識基準の異同等といった問題を考え、畢竟、「定義」とは何かをもつて問う。
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20230600-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

会計の基礎概念の定義

— 会計学の基本問題〔V〕(9) —

友 岡 賛

<要 約>

「資産」、「負債」、「資本」、「収益」、「費用」などといった会計の基礎概念の定義について、あるいは諸概念の定義の一貫性、あるいは定義と認識基準の異同等といった問題を考え、畢竟、「定義」とは何かをもって問う。

<キーワード>

一元論、基礎概念、資産、資産負債アプローチ vs. 収益費用アプローチ、収益、対応、定義、認識基準、費用、例示

会計の基礎概念

概して簿記（ないし簿記論）ないし会計学¹⁾の入門的なテキストの類いには最初の辺りに「簿記の基礎概念」ないし「会計の基礎概念」といった章ないし節があり、「資産」、「負債」、「資本（and/or 純資産）」、「収益」、「費用」、および「取引」²⁾といった諸概念について記述されている。なお、あえて「について記述」としたが、ここには、必ずしも定義ではない、ということが含意されている。「定義」は、概念の意味内容を明確に限定すること、といったように定義されようが、テキストの類いにおいて如上の諸概念は必ずしも明確に限定されているわけではない。

（定義に非ざる記述をも含む）定義の類いの具体例は次項以降において俎上に載るが、まずもっ

<引用について>

原文における（ ）書きや太文字表記や圈点やルビの類いは、原則として、これを省略した。したがって、引用文におけるこの類いのものは、特に断りがない限り、筆者（友岡）による。

また、引用に際して、旧字体は、原則として、これを新字体に改め、促音や拗音の類いが小文字表記されていない場合は小文字表記に改め、漢数字は多くの場合、算用数字に改めるなどの加筆を施している。

1) 本稿にいう「会計学」は多くの場合、狭義のそれである。すなわち、「簿記論」、「財務会計論」、「管理会計論」、「監査論」等の総称としての「会計学」ではなく、「簿記論」、「監査論」等と並列される「会計学」である。

2) 行論の都合により、「取引」概念は本稿においては割愛される。

て目に付くのは例示をもってする記述であって、しかしながら、例示はこれが意味内容の明確な限定たりえないことは言を俟たない。また、如上の諸概念は、けだし、定義の難易度に差が認められ、筆者とすれば、「収益」の定義はこれがなかなか難しく、なおまた、そこには幾つかの論点が認められる。例えば一つには定義と認識基準の異同という問題があり、すなわち、定義と認識基準は異なるのか、ということであって、例えば「収益とは……をもって認識されるものことである」といった記述は果たして定義なのか、といったことである。いま一つには諸概念の定義の一貫性の問題があり、すなわち例えば「収益」の定義と「費用」の定義はどのように平仄を合わせるべきか、といったことである。

テキストのサーベイ

まずは定義の類いをあえて同一の著者の種々のテキストから引いてみよう。

³⁾ 會田義雄の1976年刊の会計学のテキストには、どういうわけか、「負債」と「収益」についてのみ定義がある。

「負債とは、企業が将来、他人に対し資金、財貨、用役という経済的価値を提供しなければならぬ義務およびこれに準ずるものをいう」⁴⁾。

「収益とは、企業の成果であり、あげた報酬である」⁵⁾。

「資産」についてはこれを定義することなく貸借対照表上の資産の部が説明され、資産評価が説明され⁶⁾、しかるのちに「資産本質論の系譜」⁷⁾が些か論じられているが、最後まで同書による定義はなく、また、「資本」については「資本概念の多義的なこと」⁸⁾が述べられたのち、「投資家重視の見地から出資資本を対象として研究する会計学ないし簿記論では、純財産ないし正味身代と

3) ここに會田義雄を取り上げる事柄の一つは彼が筆者の指導教授であったことである。会計学業界には、必要もないのに、例えば胡麻すりのために指導教授の著書等を引く向きが散見される。いや、胡麻すりのため、というのは、胡麻すりの必要があるから、ということかもしれないが、いずれにしても、會田の著書等を減多に引いたことがない筆者とすれば、たまには素材に引いてみようか、といった素朴な理由がなくもない。また、會田の記述は概して些か緻密さに欠け、したがって、突っ込みどころが認められることから、組上に載せやすい、ということもある。ちなみに、例えば山榊忠恕は筆者のいま一人の師であったが、彼の場合は或る意味において組上に載せにくい。只管、揚げ足をとられないことに意を払っていた山榊の記述は、したがって、ときに冗長にして明快さに欠け、突っ込みどころを認めにくく、素材には用いにくい。

會田と山榊については下記のことを参照。

友岡賛『会計学の基本問題』2016年、1、311～316頁。

なお、如上の山榊が「中村君は気楽でいいねえ。簡単にいい切れて」とよく皮肉っていた中村忠（一橋大学）の記述は明快さに勝れ、會田の記述と同様、組上に載せやすく、のちに本稿に引かれる。

4) 會田義雄『会計学』1976年、146頁。

5) 同上、179頁。

6) 同上、96、102、105～107頁。

7) 同上、108～109頁。

8) 同上、162頁。

しての資本概念が尊重される⁹⁾とのみされ、なおまた、「費用」については定義の類がない。

しかしながら、同じ會田の簿記のテキストは叙上の会計学のテキストとほぼ同時期（1979年）の刊行ながら、諸概念の定義を示している。

「資産とは、用役可能性（サービス・ポテンシャルズ）をもつものといわれるが、具体的には現金……を総称した概念である¹⁰⁾」。

「負債とは、企業の債権者に対する持分といわれるように、仕入代金の未払分たる買掛金……を典型例とするが、このような具体的債務のほかに……をも含んだ概念を簿記では負債という¹¹⁾」。

「簿記上の資本とは、通常、積極財産（資産）と消極財産（負債）との差額たる正味財産を意味している¹²⁾」。

「収益とは、財貨の販売またはサービスの提供によって生ずるものをいい、それは資本増加の原因となるもののうち、増資以外での原因となるものである¹³⁾」。

「費用とは、収益を得るために生産的に消費された価値犠牲をいい、それは資本減少の原因となるもののうち、減資以外での原因となるものである¹⁴⁾」。

さらにおよそ10年後に刊行された会計学の入門書と簿記の入門書はそれぞれ次のように定義の類を示している。

「資産とは、現金・預金……のように、企業にとって有用な財または権利を総称する概念である¹⁵⁾」。

「企業の債権者に対する持分といわれるものを総称して負債という¹⁶⁾」。

「積極財産である資産から消極財産といわれる負債を差引いた差額を資本という。それは純財産、純資産額または正味身代ともいわれる¹⁷⁾」。

「収益とは、財貨の販売またはサービスの提供によって生ずる金額をいい、たとえば……は収益勘定の典型例である¹⁸⁾」。

「費用とは、収益を得るために生産的に消費された価値の犠牲分をいい、たとえば……などが費用の典型例である¹⁹⁾」。

9) 同上, 162頁。

10) 會田義雄『簿記講義』1979年, 8頁(()書きは原文)。

11) 同上, 8頁。

12) 同上, 8～9頁(()書きは原文)頁。

13) 同上, 10頁。

14) 同上, 10頁。

15) 會田義雄「複式簿記の仕組み」會田義雄(編著)『教養会計学』1988年, 9頁。

16) 同上, 9頁。

17) 同上, 9頁。

18) 同上, 10頁。

「資産とは、営業活動のための現金……という具体的財産および……という法律上の権利を総称する概念である」²⁰⁾。

「負債とは、一般に事業の債権者に対する請求権（持分）ともいわれるように、仕入代金の未払いを示す買掛金……が代表的なものである。このほか負債には、未払金……などがある」²¹⁾。

「資本とは、資産（積極財産）から負債（消極財産）を差し引いた金額のことをいい……」²²⁾。

「収益とは、資本の運用によって生じる価値の流入をいう。それは資本の増加となるものうち、増資以外の原因によるものをいう」²³⁾。

「費用とは、資本の運用過程において生じる価値の流出をいう。それは資本の減少となるものうち、減資以外の原因によるものをいう」²⁴⁾。

以上のうち、いずれが定義たりうるかについては議論もあろうが、例えば債権者の持ち分をもって負債とするのはトートロジーのような気がしなくもなく、また、果たして「収益とは……金額」なのだろうか、という疑義もある。さらにまた、「収益とは……資本の増加となるものうち、増資以外の原因によるものをいう」ないし「費用とは……資本の減少となるものうち、減資以外の原因によるものをいう」は些か明瞭性に欠け、けだし、「収益とは……資本の増加原因のうち、増資以外のものをいう」ないし「費用とは……資本の減少原因のうち、減資以外のものをいう」が適当だろうか。

いずれにしても、同一の著者が種々の定義の類いをもって示していること自体、なかなか興味深い。

會田いわく、「中村忠さんには「會田さんの本は逆立ちじゃないですか」っていつもいわれちゃうんだけど」。

會田のテキストは〔貸借対照表 → 損益計算書〕の順に書かれており、けだし、損益計算書をもって重視する中村忠の立場からすれば、「逆立ち」ということだろうが、ただし、基礎概念の定義の類いについてはどうかといえ、會田のテキストは〔資産 → 負債 → 資本 → 収益 → 費用〕の順に書かれているものの、他方、中村のテキストはこれが〔収益 → 費用 → 資産 → 負債〕

19) 同上、10頁。

20) 會田義雄「基礎概念」會田義雄、會田一雄『簿記テキスト』1988年、20頁。

21) 同上、21～22頁（（ ）書きは原文）。

22) 同上、22頁（（ ）書きは原文）。

23) 同上、23頁。

24) 同上、23頁。

25) 中村の会計学のテキストは〔収益会計 → 費用会計 → 損益会計 → 資本会計〕の順に書かれている（中村忠『新稿 現代会計学（9訂版）』2005年、vi～ix頁。）。

26) 注記3）をみよ。

27) 少なくともわが国においては〔資産負債アプローチ vs. 収益費用アプローチ〕の議論が未だ繁くは行われていなかった頃のこうしたやり取りには些か興味深いものがある。

→ 資本] の順に書かれているわけではなく、例えば簿記のテキストにおいては下記のように「資産 →」の順に書かれている。

「実際に営業活動を行っている企業をみると、現金・預金・商品のほかに……などがある。これらを簿記では資産²⁸⁾という」。

「また企業には、仕入先に対する商品代金の未払額とか……などがある。これらを簿記では負債²⁹⁾という」。

「資産の総額から負債の総額を差し引いた額が、その企業の純資産をあらわす。簿記では、この純資産のことを資本³⁰⁾という」。

「営業活動のうち、純利益を生じさせるプラスの要素……は、営業活動により資本の増加を生じさせるものであり、これを収益³¹⁾という」。

「営業活動のうち、純利益を……減少させ……営業活動により資本の減少を生じさせるものを費用³²⁾という」。

「収益」と「費用」の定義に「資本」概念があり、「資本」の定義に「資産」概念と「負債」概念がある。したがって、「収益」と「費用」の前に「資本」について述べることを要し、「資本」の前に「資産」と「負債」について述べることを要する。初出の概念は説明を要し、その説明は既出の概念をもって行わなければならないからである（もっとも、その説明を未出の概念をもって行っている向きは少なくない。例えば「資本」はこれを未だ説明していないにもかかわらず、「収益」の説明において「収益とは資本の増加云々」とするような向きである）。

それはそうと、中村の簿記書においては「資産」も「負債」も例示に過ぎない。いわく、「これらを……という」。「過ぎない」と批判的な言い様をしてしまったが、しかしながら、批判はできないというべきか。本稿の冒頭に述べたように、例示はこれが定義（意味内容の明確な限定）たりえないことは言を俟たないが、しかし、中村本人は例示をもって定義として示しているわけではない。定義を示していないことは批判できようが、例示それ自体は批判できるものではない。

他方、中村の会計学のテキストは以下のように「収益」と「費用」を説明、定義しており、前出の簿記のテキストとは異なり、これらの定義に「資本」概念は用いられていないが、ただまた、「資産」、「負債」、および「資本」はこれらの語を随所に用いながらも、これらについて定義の類い、意味の説明はないままに終わっている。

「収益とは、企業が販売した財貨または提供した役務の対価³³⁾をいう」。

28) 中村忠『新訂 現代簿記』1993年、5頁。

29) 同上、5頁。

30) 同上、5頁。

31) 同上、10頁。

32) 同上、10頁。

33) 中村『新稿 現代会計学（9訂版）』、41頁。

「費用」という用語は、会計上いろいろの意味に使われており、明確な定義を下すことはむずかしいが、差しあたっては財貨または役務の消費された部分の価額をいう。……これに対し費用という語をもっと狭く解すれば、それは1期間の収益をあげるのに消費された財貨または役務の価額である³⁴⁾」。

もっとも、基礎概念の説明、定義は簿記のテキストに譲る、ということもありえよう。

学習・教育の行き方、順序については[簿記→会計学]とする向きも[会計学→簿記]とする向きもあるが、けだし、[簿記→会計学]の方が多数派かもしれない。また、簿記と会計学のそれぞれについてテキストをものする場合、両者間の役割分担は考慮されてしかるべきだろうし、[簿記→会計学]の行き方が採られる場合には、基礎概念の説明、定義は簿記のテキストに譲る、ということになるのか。

例えば近年、まずは簿記のテキスト、次いで会計学のテキストを上木した中村文彦の場合、前出の中村忠の場合と同様、以下のように、簿記のテキストにおいてのみ、基礎概念のすべてについて説明している。

「資産とは、企業の所有する財貨や、債権等をいう³⁵⁾」。

「負債とは、仕入れの未払分や借入れ等、将来一定金額の支払いが必要となるものをいう³⁶⁾」。

「純資産とは、資産から負債を引いた差額をいう。正味資産ともいう。このうち、出資者の出資した分、および増加分を資本という³⁷⁾」。

「費用は、企業のビジネス活動において、純資産の減少を導く原因を示したものである³⁸⁾」。

「収益は、企業のビジネス活動において、純資産の増加を導く原因を示したものである³⁹⁾」。

「資産」の説明は例示であって定義とは看做しえないが、[簿記→会計学]とする場合、最初の最初(簿記の最初)から下掲のような定義は難解、ということから、あえて例示にとどめている、ということもありえよう。ただしまた、しかしながら、「費用は……純資産の減少を導く原因を示したもの」とされ、「収益は……純資産の増加を導く原因を示したもの」とされ、これらは例示にとどめられてはいない。なお、増減の「原因」ではなく、増減の「原因を示したもの」といった些かもって回った言い様も気になるが、まずはさて置く。他方、この簿記のテキスト「を学び終えた学習者を対象として想定し⁴⁰⁾」て書かれた会計学のテキストにあっては「資産」と「負債」についてのみ、下掲のような定義が示されている。

34) 同上, 61頁。

35) 中村文彦『簿記の思考と技法』2018年, 10頁。

36) 同上, 10頁。

37) 同上, 10頁。

38) 同上, 16頁。

39) 同上, 16頁。

40) 中村文彦『財務会計制度の論と理』2021年, ii 頁。

「資産とは、将来の収益の獲得に役立つ企業の経済的便益（経済的資源等）であり、貨幣額⁴¹⁾で合理的に測定されるもの、と定義される」。

「負債とは、将来期間において支払等の経済負担により資産を減少させるものであり、貨幣額⁴²⁾で合理的に測定されるもの、と定義される」。

「貨幣額で合理的に測定されるもの」は必要か。「合理的に」の意味はさて置き、会計であるからには貨幣的測定は必要、ともいえようが、しかしながら、そうであれば会計上のすべての事項の定義にこの件が必要ということとなってしまう、けだし、それは面倒臭い。会計であるからには必要、ということは、むしろ、「会計」の定義に譲るか、会計公準（貨幣的測定の公準）に任せるか。この件については「貨幣額により合理的に測定できないものはその資産性を認め難く、貨幣的に測定できない事象は会計の対象ではないということの意味する⁴³⁾」といったようにこれを説明する向きもあるが、しかしながら、「会計の対象」について語るのはやはり「会計」の定義ないし公準の役割というべきか。

ところで、前出の中村忠の場合、簿記のテキストにおいてのみ、基礎概念のすべてについて説明している、という点は中村文彦と同様ながら、実は簿記のテキストの方があとに書かれている。会計学のテキスト「の読者から簿記の書物を出して欲しい⁴⁴⁾」との要望があり、会計学のテキストの「姉妹編⁴⁵⁾」として書かれた、とはされているが、しかし、会計学のテキストの初版は1964年に刊行され⁴⁶⁾、簿記のテキストの初版は1985年に刊行されており⁴⁷⁾、会計学のテキストはこれが約20年後に刊行される簿記のテキストとの役割分担を考えて書かれ、すなわち、基礎概念の定義は（やがて書かれる）簿記のテキストに譲ろう、として書かれた、とは考えにくい。近い将来に書くつもりが、結局、20年も経ってしまったということもありえようが、「簿記の本を書く自信はなかったし、だいたい簿記にそれほど関心を持っていなかった⁴⁸⁾」というからにはそうではないだろう。もっとも、自著に非ざる簿記のテキストに学んだ学習者を念頭に置き、基礎概念の定義は「すでに多くの人によって書かれている⁴⁹⁾」簿記のテキストに譲ろう、として書かれた、ということも考えられようか。

いずれにしても、中村忠の会計学のテキストは「収益」と「費用」についてのみ、定義の類いを示し、他方、中村文彦の会計学のテキストは「資産」と「負債」についてのみ、定義の類いを示している。[資産負債アプローチ vs. 収益費用アプローチ] 的な問題が潜在しているのだろうか。⁵⁰⁾

41) 同上、64頁（（ ）書きは原文）。

42) 同上、65頁。

43) 岩崎健久、平石智紀『レクチャー財務諸表論（第2版）』2022年、30頁。

44) 中村『新訂現代簿記』iv頁。

45) 同上、iv頁。

46) 中村『新稿現代会計学（9訂版）』iii頁。

47) 中村『新訂現代簿記』i頁。

48) 同上、i頁。

49) 同上、iii頁。

どこまで説明すべきか

少しく協道に逸れる。

もとより、執筆に際しては、どこまで説明すべきか、が常に難しい。どこまで説明すべきか、ということは、むろん、あるいは一般書、あるいはテキスト、あるいは学術書などといった書冊の性格によって規定され、別言すれば、読者の性格によって規定されることとなろうが、しかし、例えば一般書、すなわち一般の人々向けの会計書をものする場合にも、どこまで説明すべきか、は常に難しい。

そもそも、一般の人々、の捉え方が難しい。一般の人々（とやら）はどこまで知っているのか。筆者とすれば、例えば「減価償却」のごときはメルクマールの一つとも考える。「減価償却」という語を一般の人々は知っているのか。「減価償却」の意味も知っているのか。

また、書冊の性格は同じくとも、読者の性格の問題はもたらされる。例えば前出の[[簿記 → 会計学] vs. [会計学 → 簿記]]という学習・教育の行き方、順序の問題は、同じく会計学のテキストにおいても、簿記の既修者を読者とするか、それとも初学者を読者とするか、という読者の性格の問題をもたらす。

なおまた、どこまで説明すべきか、の問題は、どこまで知っているのか、ということに規定されるとともに、どこまで理解してもらえるか、ということに規定される。〇〇のことまで説明しなければならないのか、ということとともに、〇〇のことまで説明しても大丈夫なのか、ということがあるというわけである。

基礎概念をめぐる論点

閑話休題。

先述のように、けだし、「収益」の定義はなかなか難しい。相方の「費用」は難しくないのか、と問われるかもしれないが、「費用」はまずは「収益」ありきの概念として捉えられ、既出の「収益を得るために生産的に消費された価値犠牲」といったような比較的明快、明瞭な定義っぽい定義を得ることができようが、他方、「収益」はなかなか難しい。例えば「収益と収入とはどちらがうのか、費用と支出とはどちらがうのか」といった問い掛けにおいても「費用」は「価値の犠牲にたいする支出⁵²⁾」といったような比較的明快、明瞭な捉え方ができ、ここに「犠牲」は「収益を得るため云々」を含意し、ここにおいてもまずは「収益」ありきということになるが、他方、「収益と収入とはどちらがうのか」についてはいま一つ歯切れが悪い。⁵³⁾

「収益と収入とはどちらがうのか」はさて置き、けだし、「収益」についての比較的明快、明瞭な定義は先述の「資本の増加原因」といった類いのものだろうが、その場合、「費用」の定義はどうあるべきか。「収益」と平仄を合わせて「資本の減少原因」とするか。あるいは「収益」は

50) 注記54) をみよ。

51) 友岡賛『歴史にふれる会計学』1996年、179頁。

52) 同上、181頁。

53) 同上、178～182頁を参照。

これを「資本の増加原因」とし、その上でもって「費用」はこれを「収益を得るため云々」とするか。「費用」の定義としては「資本の減少原因」の類いよりも「収益を得るため云々」の類いの方が、という気がしなくもないが、そこには「費用」は「対応」概念をもって規定される概念、あるいは「対応」概念を要素とする概念との思いがある。「収益を得るため云々」の類いなしこれを含意する「犠牲」の類いは対応をもって含意するが、しかし、「収益」を「資本の増加原因」とし、「費用」を「資本の減少原因」とする場合、そこに対応の含意はない。⁵⁴⁾

もともと、「費用」の定義をもって「資本の減少原因」とするか、はたまた「収益を得るため云々」とするか、とはいいいながら、これは択一の問題ではないのかもしれない、例えば以下のような定義もある。

「収益とは、企業の経済活動の成果であり、資本の増加原因となるものである」。⁵⁵⁾

「費用とは、企業が収益を得るために費やしたものであり、資本の減少原因となるものである」。⁵⁶⁾

これは筆者自身のテキストからの引用ながら、色々と思うところもある。⁵⁷⁾

「費用」について「資本の減少原因」ではものたりず、「収益を得るため」を併せ述べ、これに応じて平仄を合わせるべく、「収益」の定義に「経済活動の成果」を加えている。平仄は合わせられており、また、対応にも言及されており、過不及ない定義ともいえようが、ここにおいて本稿の冒頭辺りに指摘された問題が想起される。(平仄の合わせ方の問題とともに指摘された)それは定義と認識基準の異同の問題であって、例えば「収益とは……をもって認識されるものことである」といった記述は果たして定義なのか、といったことだった。

認識基準においては概して「発生」、「実現」、および「対応」という三つの概念が用いられ、ただし、これらの捉え方、位置付けについては種々の説があるが、概して「対応」は費用の認識基準にかかわる概念であって、叙上のような「対応」を要素とする「費用」の定義は定義と認識基準をもって緋い交ぜにする。「〇〇とは……であって(定義)、〇〇は……をもって認識される(認識基準)」といった関係(棲み分け)なのか、そうではないのか。

翻って、「資本の増加原因」ないし「資本の減少原因」については「名目勘定」概念との関係

54) こうした平仄云々の問題は[資産負債アプローチ vs. 収益費用アプローチ]の論をもって説明されることが一般的と思われ、すなわち資産負債アプローチにあって「収益」、「費用」は資本の増加原因、資本の減少原因と定義され、収益費用アプローチにあって「収益」、「費用」は経済対価、価値犠牲といったように定義される、といったように概して説明されている(岩崎、平石『レクチャー財務諸表論(第2版)』23頁)が、しかしながら、筆者とすれば、[資産負債アプローチ vs. 収益費用アプローチ]の論自体に疑義がある。

55) 友岡賛、福島千幸『アカウントティング・エッセンシャルズ』1996年、19頁。

56) 同上、19頁。

57) 注記54)に言及された[資産負債アプローチ vs. 収益費用アプローチ]の論との関係をどう考えるか。

58) 友岡賛『会計学原理』2012年、139~146頁。

59) 下記のものをも参照。

友岡賛「実現主義という論点——会計学の基本問題〔V〕(3)」『三田商学研究』第65巻第2号、2022年。

友岡賛「対応原則と発生主義——会計学の基本問題〔V〕(4)」『三田商学研究』第65巻第3号、2022年。

が気に懸かる。⁶⁰⁾名目勘定は損益計算書の勘定とされ、すなわち収益勘定および費用勘定とされ、損益計算書は（貸借対照表をもって表される結果に対する）原因を表すとされ、すなわち名目勘定は原因をもって表すとされる。

収益勘定と費用勘定については概して、これらが表すものは原因であって実在に非ず、したがって、「名目勘定」と称される、といったように説明されているが、⁶¹⁾これらが原因を表し、名目勘定に分類される、ということと、収益および費用が「原因」をもって定義されることとの関係はこれをどのように捉えるべきか。

なお、資本の増減と収益および費用の関係については（これは定義として示されているわけではないが）「利益勘定に記録される資本の増加は「収益」、資本の減少は「費用」云々⁶²⁾といったように、「原因」の語はこれを用いることなく、原因を含意したような説明を行う向きもある。

「資産」概念については〔①財産価値があるもの（担保財産たりうるもの）→②将来の費用→③〔貨幣性資産＋費用性資産〕ないし〔非費用性資産＋費用性資産〕ないし〔貨幣性資産＋非貨幣性資産〕→④サービス・ポテンシャルズ（将来の経済的便益）〕といった概念論の変遷がみられ、静態論の①はさて置き、②は一元論、③は二元論、④は一元論といえようか。

まずは〔静態論→動態論〕の移行において、要は〔債権者保護の観点から、債務の弁済に用いることができるものを資産とする考え方→期間損益計算の観点から、いつか費用になるものを資産とする考え方〕といった移行がみられ、しかしながら、やはりすべての資産を費用性で捉えることには無理があつて、③のような二元論が採用されるに至る。もっとも、資本の循環過程にあるものをもって資産とする、という意味においては③も一元論といえなくもないが、それはさて置く。その後、「サービス・ポテンシャルズ」とか、「将来の経済的便益」とかといった概念をもってする一元論が擡頭をみる。これらの概念は、一元論に拘りたい、一元論を作りたい、といった学者の色気はこれを取りあえずは満ちすが、しかしながら、これらの概念はいずれも抽象度が高く、すなわち、一元論に拘ると、並べて定義は漠としたものとなる。⁶³⁾

いまさらながら、「定義」とは何か。定義の役割は何か。一元論への拘りはともすると定義のための定義に繋がるが、ただし、筆者とすれば、強ちこれを否定するものでもない。

60) 名目勘定については下記のものをも参照。

友岡賛「名目勘定の意味——会計学の基本問題〔V〕（2）」『三田商学研究』第65巻第1号、2022年。

61) 原因と非実在の関係および「名目勘定」の意味について同上、20頁を参照。

62) 川本淳、野口昌良、勝尾裕子、山田純平、荒田映子『はじめて出会う会計学（新版）』2015年、86頁。

63) ただし、筆者とすれば、一元論の意義はこれを否定するものではなく、また、③の二元論は漏れ（例外）がある（貨幣性資産にも費用性資産にも該らないものがある）としてこれを批判する向きに賛同するものでもない。漏れのある二元論は漏れない七元論ないし八元論ないし九元論に劣るのだろうか（友岡『会計学原理』159頁）。

如上の問題は「分類」とは何かの問題ともいえよう（友岡賛『会計学の考え方』2018年、123～125頁）。

文 献

- 會田義雄『会計学』国元書房, 1976年。
- 會田義雄『簿記講義』国元書房, 1979年。
- 會田義雄「基礎概念」會田義雄, 會田一雄『簿記テキスト』国元書房, 1988年。
- 會田義雄「複式簿記の仕組み」會田義雄(編著)『教養会計学』第三出版, 1988年。
- 岩崎健久, 平石智紀『レクチャー財務諸表論(第2版)』中央経済社, 2022年。
- 川本淳, 野口昌良, 勝尾裕子, 山田純平, 荒田映子『はじめて出会う会計学(新版)』有斐閣, 2015年。
- 中村文彦『簿記の思考と技法』森山書店, 2018年。
- 中村文彦『財務会計制度の論と理』森山書店, 2021年。
- 中村忠『新訂 現代簿記』白桃書房, 1993年。
- 中村忠『新稿 現代会計学(9訂版)』白桃書房, 2005年。
- 友岡賛『歴史にふれる会計学』有斐閣, 1996年。
- 友岡賛『会計学原理』税務経理協会, 2012年。
- 友岡賛『会計学の基本問題』慶應義塾大学出版会, 2016年。
- 友岡賛『会計と会計学のレーゾン・デートル』慶應義塾大学出版会, 2018年。
- 友岡賛『会計の歴史(改訂版)』税務経理協会, 2018年。
- 友岡賛『日本会計史』慶應義塾大学出版会, 2018年。
- 友岡賛『会計学の考え方』泉文堂, 2018年。
- 友岡賛「会計と会計学のレーゾン・デートル」『企業会計』第71巻第1号, 2019年。
- 友岡賛『会計学の地平』泉文堂, 2019年。
- 友岡賛「会計ファームはプロフェッショナルに徹するべき」『Best Professional Firm 2020』プレジデント社, 2020年。
- 友岡賛「『会計ルール弾力化』の不思議」『旬刊 経理情報』第1610号, 2021年。
- 友岡賛『会計学の行く末』泉文堂, 2021年。
- 友岡賛「福沢諭吉と複式簿記の伝播」『福澤諭吉年鑑』第48号, 2021年。
- 友岡賛「会計記録と貨幣の諸相——会計学の基本問題〔V〕(1)」『三田商学研究』第64巻第6号, 2022年。
- 友岡賛「名目勘定の意味——会計学の基本問題〔V〕(2)」『三田商学研究』第65巻第1号, 2022年。
- 友岡賛「実現主義という論点——会計学の基本問題〔V〕(3)」『三田商学研究』第65巻第2号, 2022年。
- 友岡賛「対応原則と発生主義——会計学の基本問題〔V〕(4)」『三田商学研究』第65巻第3号, 2022年。
- 友岡賛「会計と会計学——会計学の基本問題〔V〕(5)」『三田商学研究』第65巻第4号, 2022年。
- 友岡賛「会計史の意義——会計学の基本問題〔V〕(6)」『三田商学研究』第65巻第5号, 2022年。
- 友岡賛「保守主義の原則と重要性の原則——会計学の基本問題〔V〕(7)」『三田商学研究』第65巻第6号, 2023年。
- 友岡賛「会計公準と会計公準論の論点——会計学の基本問題〔V〕(8)」『三田商学研究』第66巻第1号, 2023年。
- 友岡賛, 福島千幸『アカウンティング・エッセンシャルズ』有斐閣, 1996年。

2022年3月1日成稿